農推第1975号 令和2年9月3日

関係各位

大阪府環境農林水産部農政室長

病害虫発生予察情報について

標記について下記のとおり発表したので送付します。

病害虫発生予察注意報第1号

1 病害虫名 トビイロウンカ

2 対象作物 水稲

3 発生地域 府内全域

4 発生量 やや多い

5 発生時期 8月~10月

6 注意報発令の根拠

- (1) 8月の大阪府内(枚方市、羽曳野市)の予察灯へのトビイロウンカ飛来頭数が平年より多く、特に羽曳野市では、8月第6半旬(8月26日~31日)において、平年を大きく上回る飛来頭数が確認された(表1、2)。
- (2) 8月第6半旬以降に、トビイロウンカの発生が平年より多いほ場があるとの報告が、府内の複数地域からあった。

表1 予察灯への飛来頭数(枚方市)

	8月第1半旬	8月第2半旬	8月第3半旬	8月第4半旬	8月第5半旬	8月第6半旬
	$(1\sim5$ 日)	$(6 \sim 10 \exists)$	$(11\sim15目)$	$(16 \sim 20 目)$	$(21 \sim 25 \exists)$	(26~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
令和2年度	1	3	3	0	0	_
過去10年 平均値	0. 2	0. 1	0. 4	0. 0	0. 5	0.3

表2 予察灯への飛来頭数 (羽曳野市)

	8月第1半旬	8月第2半旬	8月第3半旬	8月第4半旬	8月第5半旬	8月第6半旬
	$(1 \sim 5 日)$	$(6 \sim 10 \exists)$	$(11\sim15目)$	$(16 \sim 20 目)$	$(21 \sim 25目)$	(26~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
令和2年度	0	3	1	1	3	4 6
過去10年 平均値	0.0	0.0	0.0	0.4	0. 9	0. 5

7 生態と被害

- (1)成虫は4~5mmで、体色は脂ぎった褐色。
- (2)成虫は長翅型(図1)と短翅型があり、長翅型が梅雨時期に大陸から飛来し、次世代以降に主に短翅型が増殖する。8月以降急激に増殖し、秋に被害を起こすため通称「秋ウンカ」と呼ばれる。
- (3) 成虫と幼虫が株元で吸汁加害して急激に増殖し、多発すると秋に「坪枯れ」を生じさせる(図2)。



図 1 トビイロウンカ長翅型成虫 ※大阪府植物防疫協会 提供



図2 トビイロウンカによる坪枯れ被害

8 防除方法

- (1) トビイロウンカは水田内で局所的に発生するため、水田内を広く見回り、株元を観察する。
- (2) 9月上旬に発生が認められるほ場では、表3の薬剤を使用時期(収穫前日数)に注意しつつ、すみやかに散布する。
- (3) トビイロウンカは株元に多いので散布時は株元まで十分に薬剤が行き渡るように注意する。
- (4) 早期落水は坪枯れの発生を助長するので、適期落水に努める。
- (5) 刈り遅れないよう早めに適期収穫する。

表3 主な防除薬剤

工 5/7/// (7/1							
薬剤名	系統(IRAC)	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数			
スタークル粒剤 ※1	ネオニコチノイド系	3 k g / 1 0 a	収穫7日前まで	3回以内			
アルバリン粒剤 ※1	(4 A)	6/ - 0 %					
トレボン粒剤 ※1	ピレスロイド系	2~3 k g/10 a	収穫21日前まで	3回以内			
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(3A)	2 - 3 kg/10 a					
スタークル豆つぶ ※1	ネオニコチノイド系	250g~500g/10a	収穫7日前まで	3回以内			
	(4 A)	230g - 300g/ 10a					
なげこみトレボン ※1、2	ピレスロイド系	水溶性容器 10 個	中珠の1日光ナス	3回以内			
なり こ か ト レ か ン 次 1 、 2	(3 A)	(500mℓ)/10a	収穫21日前まで				
スタークル顆粒水溶剤	ネオニコチノイド系	2 000 17	収穫7日前まで	3回以内			
アルバリン顆粒水溶剤	(4 A)	3,000 倍					
11、半、河 如	ピレスロイド系	1 000 - 2 000 1	収穫14日前まで	2 E V t			
トレボン乳剤	(3 A)	1,000~2,000 倍		3回以内			
	スルホキシイミン系	//-	収穫7日前まで	0 = 014			
エクシードフロアブル	(4C)	2,000 倍		3回以内			

- ※1) 粒剤、豆つぶ剤、なげこみ剤は湛水状態で使用し、散布後7日間は落水、かけ流しはしない。
- ※2) なげこみ剤は、藻類やウキクサが多発している水田では、薬剤の拡散が妨げられるので使用しない。

【参考】防除薬剤に関するホームページ

●Web 版大阪府病害虫防除指針

(http://www.jppn.ne.jp/osaka/shishin/shishin.htm)

●農林水産消費安全技術センター 農薬登録情報提供システム

(http://www.acis.famic.go.jp/index kensaku.htm)



